栄東まちづくり協議会　会議資料（2022 年 9 月）

【書面決議】

■議題

１．街路灯事業　　広告枠の活用方法の検討について

２．街路灯事業　　栄 4 丁目の街路灯の更新について

３．街路灯事業　　栄 5 丁目の街路灯の整備計画について

４．地域活性化事業　公園イルミネーションについて

５．地域活性化事業　歩道イルミネーションについて

６．地域活性化事業　イルミネーションイベントについて

７．事業評価について

■報告事項

１．地域活性化事業　池田公園夏まつりの収支について

■確認事項

１．事業執行の流れについて

■その他

１．事務局職員の採用：1 名。9 月 1 日入社

２．次回の協議会の日程：2022 年 10 月 6 日（木）18:30～
（会場：栄東まちづくり協議会会議室を予定）

街路灯事業　広告枠の活用方法の検討について

１．8 月協議会での審議結果

・広告枠活用方法（デザイン案の集め方）につき、各地域団体で再度の情報共有及び意見集約をする
・次回協議会で各地域団体の意見（1 団体 1 案）を提出する

２．意見集約の結果

・まち会　：意見なし
・ビル協会：外部のデザイナーによる提案
・発展会　：一般公募による提案

３．スケジュール（予定）

7 月～8 月　地域での意見集約（デザイン案の集め方について）
9 月　デザイン案の集め方の協議（9 月協議会）
10 月　デザイン案の一般公募の詳細について協議・
外部のデザイナーによる提案にかかる概算経費を報告（10 月協議会）
12 月　街路灯広告枠の活用に関する予算の決定（12 月協議会）
※一般公募による応募状況は随時報告

※下線部：8 月協議会で説明したスケジュールより変更・追記した箇所

＜審議事項＞来年度の予算計上を見据え、外部のデザイナーによる提案を求める場合にかかる概算費用や具体的なスケジュールについて調査を進めると共に、併せて栄 4・5 丁目の在住者を対象にした一般公募の準備を始めてよろしいか。

街路灯事業　栄４丁目の街路灯の更新について

１．８月協議会の審議事項

・更新計画（仕様・整備場所・基数）について各地域団体で意見集約をする。
・該当町内会で地先確認をする。

２．意見集約の結果

・まち会　：①原案賛成
　　②一部の意見として、広告枠ありモデルの設置要望あり（暗く感じるため）
　　※路面平均照度は広告枠なしモデルでも 20 ルクス（繁華街としての一般的な路面照度）が保たれる設計である。
・ビル協会：原案賛成
・発展会　：地先確認が完了していない箇所あり

３．更新計画案

・仕様　　：広告枠なし４丁目モデル
・整備場所：下記図赤枠部分（● 元位置建替＋○ 新設）
・基数　　：27 基

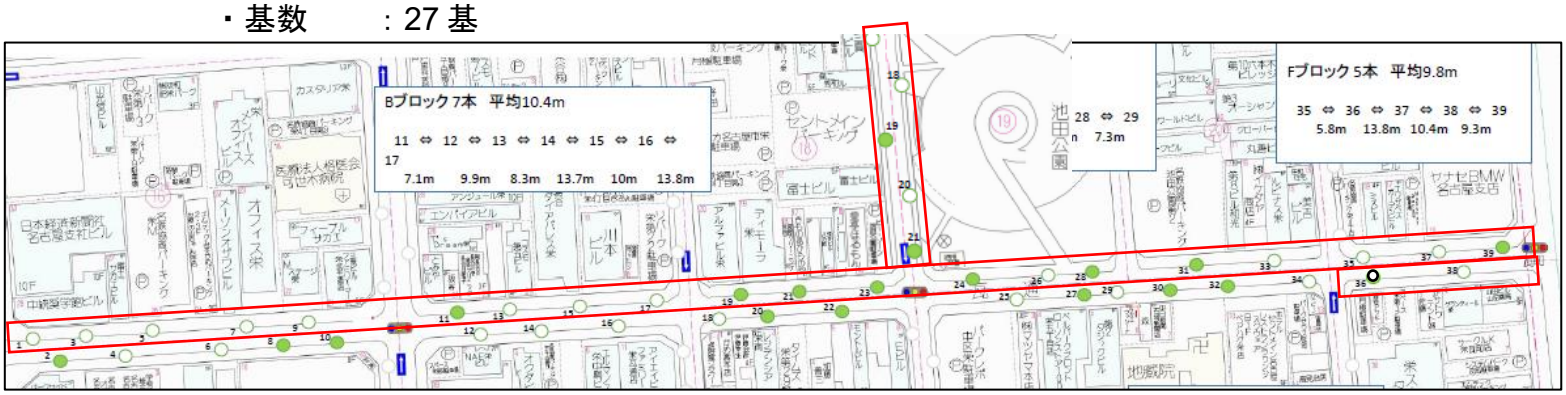

４．スケジュール

７月～８月上旬	地域での意見集約
９月	仕様及び整備場所の決定（９月協議会）
９月下旬	契約審査会、指名競争入札開始
11 月	業者決定、契約締結、街路灯製造開始
2023 年１月～	工事 着工
2023 年３月末	工事 竣工

＜審議事項＞上記３の更新計画案及び上記４のスケジュールで進めてもよろしいか。尚、本案で進めるにあたっては地先確認で了解が得られれば本案で進めることとし、地先確認で了解が得られなかった場合は整備場所を変更して更新することとする。

街路灯事業　栄 5 丁目の街路灯の整備計画について

１．8 月協議会の審議事項

中電柱共架も含めた「5 丁目街路灯の仕様」及び「整備の場所」について地域で検討会を実施し、整備計画を作成することにつき、各地域団体で意見集約をする。

２．意見集約の結果

・まち会　：原案賛成
・ビル協会：原案賛成
・発展会　：原案賛成。「街路灯の設置されていない東陽通周辺の暗い箇所に街路灯 2 基の設置要望」あり

３．スケジュール（予定）

7 月～8 月　地域での意見集約
9 月　検討会の実施について協議・決定（9 月協議会）
10 月　検討会の実施時期・開催方法等を協議・決定（10 月協議会）
11 月　地域での検討開始
12 月　地域での整備計画素案の策定
　　整備計画素案の報告（12 月協議会）
2023 年 3 月　整備計画最終案の策定（3 月協議会）

※下線部：8 月協議会で説明したスケジュールより変更・追記した箇所

＜審議事項＞原案賛成のため、上記 3 のスケジュールで進めてよろしいか。

地域活性化事業　公園イルミネーションについて

１．8 月協議会の審議事項

地域で集約された意見を踏まえ、資料記載のスケジュールを基に事業を進める

２．意見集約の結果（現状）

①樹木の装飾（形状・色・数量等）
②樹木から吊り下げる装飾（形状・色・数量等）

・まち会　：一部の意見として、①多色ではなくまとまりのある色の装飾に刷新する等、変更の意見あり
・ビル協会：意見なし
・発展会　：①②共に従来通りで良い

３．スケジュール（予定）

7 月～9 月上旬　地域での意見集約・協議・決定
9 月 12 日　地域の協議結果を協議会へ報告、仕様へ反映
9 月下旬　契約審査会、契約締結、部材調達開始
公園の樹木剪定（中土木事務所との協議）
10 月下旬　工事着工
～11 月 10 日　工事竣工

※下線部：8 月協議会で説明したスケジュールより変更・追記した箇所
※上記のスケジュールで遅延が生じると点灯開始期間が変更となる

＜審議事項＞事務局にて昨年度と同じ仕様の装飾を実施する場合と一部新調又は全て新調する場合の概算費用について地域 3 団体に情報提供の上、地域 3 団体で装飾の仕様を協議し、協議結果を 9 月 12 日までに協議会へ提出していただいてよろしいか。その上で、上記 3 のスケジュールで進めてよろしいか。

議題 5

地域活性化事業　歩道イルミネーションについて

1．8 月協議会の審議事項

地域で集約された意見を踏まえ、資料記載のスケジュールを基に事業を進める

2．歩道装飾の整備方針の意見集約の結果

・まち会　：原案賛成
・ビル協会：原案賛成
・発展会　：2021 年度と同じ整備場所・台数で良い
（東栄通及び瓦通の片側歩道に設置）

3．歩道装飾の整備内容

・整備場所：東栄通及び瓦通の両側歩道にバランス良く整備する。
設置位置は下記図赤丸参照
・台数：32 台（2021 年度より 3 台増）

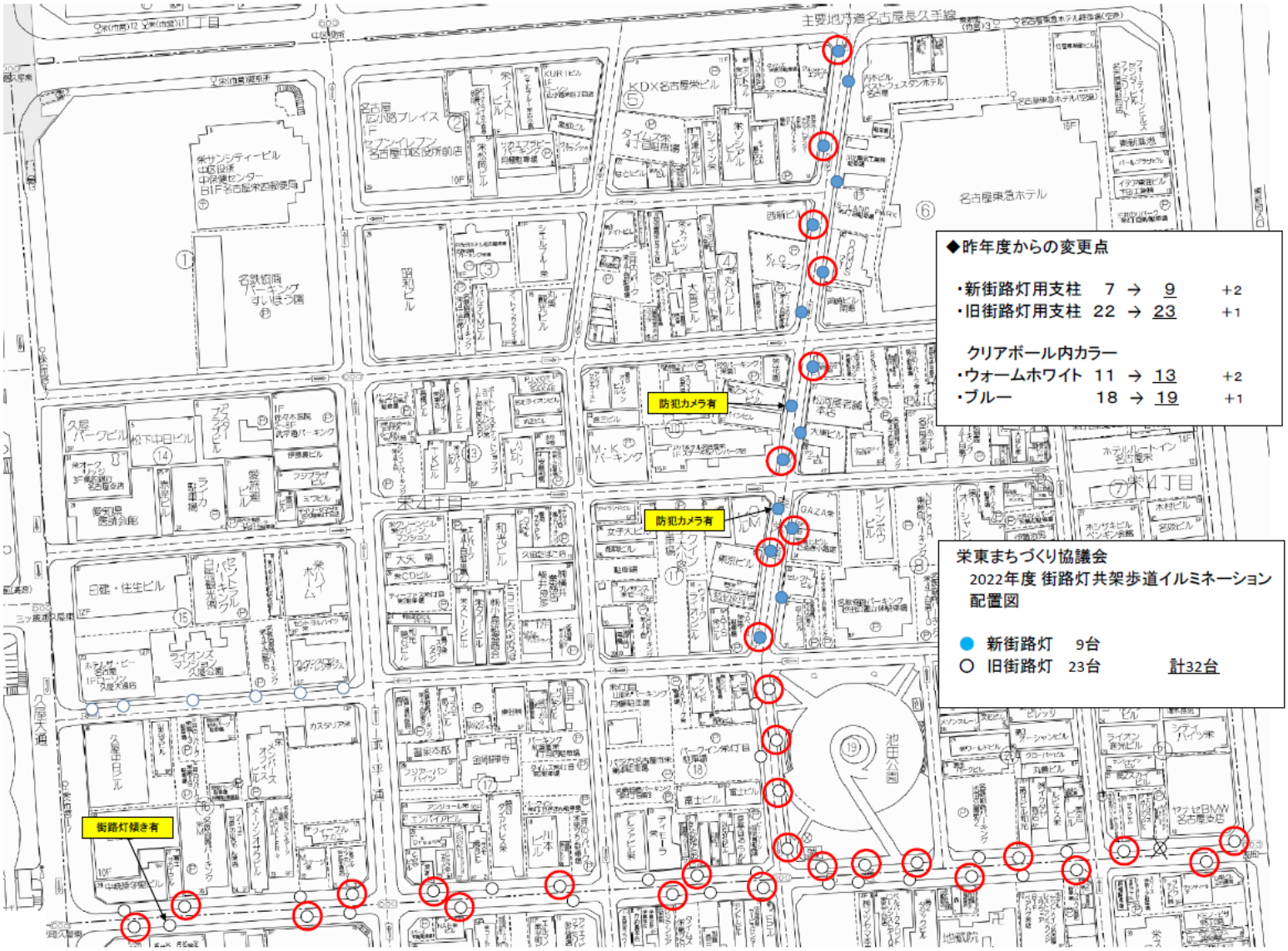

４．スケジュール（予定）

7 月～8 月　　地域での意見集約
9 月　　整備場所・台数を決定（9 月協議会）
9 月中旬　　契約審査会、契約締結、部材製造開始
10 月下旬　　工事着工
～11 月 10 日 工事竣工

※下線部：8 月協議会で説明したスケジュールより変更・追記した箇所

＜審議事項＞上記 3 の整備内容及び上記 4 のスケジュールで進めてよろしいか。

地域活性化事業　イルミネーションイベントについて

１．事業計画（「イルミネーションイベント」関連箇所の抜粋）
コロナ禍の影響で 2 年間開催を見送った池田公園夏まつり、イルミネーションイベント、3 by 3 バスケットボール大会を実施する。なお、地域の負担を軽減するため、設営の外注化の拡大を検討する。

２．地域要望（2021 年 12 月協議会資料より抜粋）
イベントについては各地域団体とも明記なし。

３．事業概要
・日程：2022 年 11 月 11 日（金）・12 日（土）
・会場：池田公園
・実施体制：地域 3 団体、協議会の共催
（実行委員会を設置し、企画・運営等を担当する。実行委員会は地域団体から選出された委員により構成され、各会との連絡調整を担当する）
・内容：実行委員会にて検討・決定

４．協議会の役割と経費（過去の実績を参考に想定される内容を記載）
・役割：事業予算（100 万円）の範囲内で会場設営やポスター・チラシ制作等の手配を行う。
・経費：ポスター・チラシ制作及び配布費用、保険料、会場設営・装飾費、音響業務委託費、消耗品等必要な資材、コロナ感染予防対策用物品、司会・ステージ出演者等謝金、実行委員会及び全体会議の会議費、当日運営スタッフ用飲料　等

※経費の支出にあたっては地域 3 団体から構成される実行委員会において決定された内容に従い、支出するものとする。

＜審議事項＞実行委員会にて事業内容等詳細を協議いただき、9 月 29 日までに協議会へ報告していただいてよろしいか。また、報告いただいた内容を踏まえ、上記 4 の役割でイルミネーションイベントを共催し、経費支出してよろしいか。

事業評価について

１．目的

・今年度実施する10事業につき、達成状況や成果が栄東地区のまちづくりにどのように貢献しているか、事業運営方法や予算配分、事務処理の方法に改善はないか等、事業の効果を検証する。
・事業の評価を踏まえ、より良い事業継続をつなげると共に、次年度の事業計画策定や予算編成に反映させる。

２．実施方法

・対象者：各地域団体及び行政委員
・回答方法：別紙「事業評価シート」の各事業の目的及び実施結果・進捗状況から事業の成果と課題等を記載する。枠内に収まらない場合は別紙にて提出も可能
・回答期限：9 月 29 日（木）を予定（10 月協議会の 1 週間前）
・評価のポイント：

■事業の必要性
・地域や協力団体の役割分担は妥当であったかどうか。
・社会情勢や地域の状況の変化等により、事業の必要性が低下していなかったか。
・当該年度に行う必要性はあったか。

■事業の有効性
・成果と認められる基準やデータがあったか。
・事業目的の達成や、地域課題の解決に事業が有効に働いていたか。

■事業の効率性
・予算の使い方や事業の体制、実施までの運営方法、事務処理の進め方に見直す点はないか。
・関連又は類似する事業と集約等の必要はないか。

３．スケジュール（予定）

9 月	事業評価の詳細を決定（9 月協議会） 各地域団体及び行政委員で事業評価（第一次）を実施
10 月	各地域団体へ 2023 年度予算要望作成を依頼・ 事業評価の結果を踏まえた事業継続性について報告（10 月協議会）
11 月	予算要望の提出（11 月協議会）
12 月	事業計画案・予算案の審議（12 月協議会）
2023 年 3 月	各地域団体及び行政委員で事業評価（最終）を実施

＜審議事項＞事業評価について、上記の実施方法により依頼してよろしいか。

事業評価シート（回答者名）　　議題7

事業名	事業目的	事業内容	実施結果・進捗状況	事業成果 *実施前の場合は過去の実績を踏まえて評価してください
防犯事業	地域の防犯力を向上し、安全な地域をつくる。	○既設置防犯カメラの運用 ○既設置防犯カメラの維持管理	○現行の3機種（画像確認方法①遠隔操作により事務局で視聴②脚立使用・HD取り外しの上事務局で視聴③脚立使用・有線LAN経由で設置場所で視聴）の特性を踏まえ、最も適した機種や持続可能な運用を検討予定 ○新設の要望が出ている	☐ A.十分な成果がある　☐ B.一定の成果がある　☐ C.成果がない （自由記述：事業にどのような成果があり、地域にどう貢献しているか。課題や改善策等があればご記入ください。）
防災事業	防災力を高め、防災に強い地域をつくる。	○防災訓練 ○防災・防犯講習会	○防災訓練は10/7実施に向け実行委員会にて準備中 ○防災・防犯講習会は2/21実施に向け準備予定	☐ A.十分な成果がある　☐ B.一定の成果がある　☐ C.成果がない （自由記述：事業にどのような成果があり、地域にどう貢献しているか。課題や改善策等があればご記入ください。）
環境美化事業	環境美化意識を高め、快適できれいな地域をつくる。	○落書き消し活動 ○ゴミ、カラス対策	○落書き消し活動は6/4に実施済み ○ゴミ、カラス対策は8月協議会で新規事業が承認され、順次事業実施予定	☐ A.十分な成果がある　☐ B.一定の成果がある　☐ C.成果がない （自由記述：事業にどのような成果があり、地域にどう貢献しているか。課題や改善策等があればご記入ください。）
街路灯事業	明るく、安心して歩ける道路環境を整える。	○街路灯の更新 ○街路灯の維持管理	○栄4丁目の更新の仕様・場所等を最終確認中。確認後入札し、年度内に整備を完了する予定 ○栄5丁目の整備計画作成の検討会を実施することについて地域で意見集約中。新設の要望が出ている。 ○不点調査を実施し、修繕工事を実施中。管理に必要な街路灯情報（契約者名・番号）の集約中	☐ A.十分な成果がある　☐ B.一定の成果がある　☐ C.成果がない （自由記述：事業にどのような成果があり、地域にどう貢献しているか。課題や改善策等があればご記入ください。）
公園整備・活用事業	まちづくりと一体となった公園整備を進め、人々の滞在及び交流を促進する。	○池田公園トイレ維持管理 ○池田公園の修景	○中土木事務所と確認の上、床塗装の修繕工事を実施済み ○修景は今後詳細を検討予定	☐ A.十分な成果がある　☐ B.一定の成果がある　☐ C.成果がない （自由記述：事業にどのような成果があり、地域にどう貢献しているか。課題や改善策等があればご記入ください。）
道路空間整備検討事業	快適な道路空間のあり方を検討し、まちづくりの可能性を高める。	○自転車駐車場の整備検討進捗の確認 ○道路のあり方の検討	○未実施（地域からの事業実施に係る情報もなく、2023年4月からの駐輪場有料化の情報も踏まえ、実施しない見込み）	☐ A.十分な成果がある　☐ B.一定の成果がある　☐ C.成果がない （自由記述：事業にどのような成果があり、地域にどう貢献しているか。課題や改善策等があればご記入ください。）
多文化共生事業	国籍や文化の違いを尊重する豊かな地域をつくる。	○相談事業 ○イベント実施	○相談事業（対象①フィリピン人②多国籍の外国人）を2団体へ委託し、毎月実施中。多国籍の外国人対象の広報資料を改訂・配布予定 ○イベントは未実施。今後詳細を検討予定	☐ A.十分な成果がある　☐ B.一定の成果がある　☐ C.成果がない （自由記述：事業にどのような成果があり、地域にどう貢献しているか。課題や改善策等があればご記入ください。）
地域活性化事業	にぎわいを作り、地域の魅力を発信する。	○池田公園夏まつり ○イルミネーションイベント ○バスケットボール3by3 ○池田公園イルミネーション装飾 ○歩道イルミネーション装飾 ○公衆無線LANの廃止	○池田公園夏まつりは7/18・19に実施済み ○イルミイベントは11/11・12実施に向け、今後実行委員会設置の上準備予定 ○バスケは実施せず、事業予算を事業調整費に流用済み ○池田公園イルミ装飾は仕様・整備場所を最終化中 ○歩道イルミ装飾は整備場所・台数を最終化中 ○公衆無線LAN廃止は設置先及び設置業者と廃止に係る手続きの最終調整中	☐ A.十分な成果がある　☐ B.一定の成果がある　☐ C.成果がない （自由記述：事業にどのような成果があり、地域にどう貢献しているか。課題や改善策等があればご記入ください。）
調査研究事業	他地域の取組みを学び、まちづくり活動を活性化する。	○先行事例の研究、まちづくりビジョン検討	○未実施。今後詳細を検討予定	☐ A.十分な成果がある　☐ B.一定の成果がある　☐ C.成果がない （自由記述：事業にどのような成果があり、地域にどう貢献しているか。課題や改善策等があればご記入ください。）
広報事業	地域内外に街の魅力を伝える。	○効果的な方法でまちづくり活動を発信する。	○未実施。今後広報媒体や内容につき詳細を検討予定。各事業・イベントの写真・動画等広報素材を蓄積中	☐ A.十分な成果がある　☐ B.一定の成果がある　☐ C.成果がない （自由記述：事業にどのような成果があり、地域にどう貢献しているか。課題や改善策等があればご記入ください。）

地域活性化事業　池田公園夏まつりの収支について

1. 収支報告

・事業予算　：2,640,000 円
・最終支出額：2,793,128 円（▲153,128 円）
・「設営」概算金額超過の理由：
①夏まつり 1 日目（設営当日）のテント配置変更によるテントウエイトの追加（緊急）
②夏まつり 2 日目の雨天による撤去日 1 日延期に伴う撤去スタッフ再手配に係る経費の発生（緊急）

（内訳）

項目	7 月時点概算経費(円)		実績額 (円)	備考
ポスター・チラシ	発注・契約済	134,200	134,200	A3:200 部、A4:3,500 部。ポスティングなし
会議費		78,739	78,739	お茶(実行委員会・全体会)、お弁当(全体会)
T シャツ		157,434	157,434	デザイン、製作 150 枚
音響		198,000	198,000	機材一式、オペレート費用
街路灯バナー		214,500	214,500	70 枚着脱、道路占有/使用許可申請
景品		33,815	33,815	塗り絵 150 個、カラオケ 100 個
消耗品		5,000	5,000	アルコール消毒スプレー・ウェットティッシュ
ID カード	発注・契約前	8,000	6,888	150 部。ケース、印刷
保険		24,630	16,920	スタッフ傷害保険、来場者用賠償責任保険
備品・消耗品		55,000	47,318	消毒スタンド用アルコール・乾電池、手洗用水タンク、手洗用洗剤、ゴミ袋、布テープ、トイレットペーパー、救急セット、軍手、看板製作用資材、アルコールスプレーボトル・アルコール・じょうご、ラベルシール、ペーパータオル、封筒
出演者謝金		50,000	50,000	女性会、司会者、ステージ出演者
当日運営スタッフ用飲料・弁当等費用		50,800	23,269	50 名×2 日
設営		1,623,000	1,827,045	設営・撤去：櫓、町内テント 20→24 張・電気工事 レンタル備品・運搬：テントウエイト 112→192 個、小型テント 1 張、検温機付消毒スタンド 3 台、机・クロス 65 台、イス 230 脚、扇風機 10 台
	合計	2,633,118	**2,793,128**	**（予算 2,640,000 円に対する差額：▲ 153,128）**

※予算を超えたものについては事業調整費で最終調整する

確認事項　栄東まちづくり協議会　事業執行の流れについて

協：まちづくり協議会、事：事務局、団：各地域団体

<table>
<tr><td>前年度</td><td colspan="2">①事業計画・予算案の編成　※協議会で審議し、決定（規約§９）
②市議会の議決により予算案を確定</td></tr>
<tr><td rowspan="2">当該年度</td><td>事業計画書・予算書に記載がある場合</td><td>事業計画書・予算書に記載がない場合</td></tr>
<tr><td>
【指名競争入札・総合評価入札の例】
①仕様の検討（協）
②各団体における意見集約（団）
③仕様の決定（協）
④予算の状況によって補正･流用（協）
⑤予定価格の設定（事）
⑥入札の実施・落札者の決定（事）
⑦契約（事）
⑧事業執行（協）
⑨支払い（事）

なお、以下の金額を超えない場合は随意契約が可能であるため、上記⑥の入札等の手続きは不要となる。（30 万円超の場合は相見積りが必要）
<table>
<tr><td>工事又は製造の請負</td><td>250 万円</td></tr>
<tr><td>財産の買入れ</td><td>160 万円</td></tr>
<tr><td>物件の借入れ</td><td>80 万円</td></tr>
<tr><td>財産の売払い</td><td>50 万円</td></tr>
<tr><td>物件の貸付け</td><td>30 万円</td></tr>
<tr><td>上記以外のもの</td><td>100 万円</td></tr>
</table>
</td><td>
①翌年度実施に向けた事業の要望（団）
②事業内容の検討（協）
③事業計画・予算案の編成（協）

＜予算策定のスケジュール＞
<table>
<tr><td>～11 月</td><td>翌年度の事業計画・予算案を検討</td></tr>
<tr><td>12 月</td><td>翌年度の事業計画・予算案を協議会で審議し、決定</td></tr>
<tr><td>1 月～</td><td>必要に応じて事業計画・予算案の修正</td></tr>
<tr><td>3 月</td><td>市議会の議決により確定</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

その他

・契約の相手方が委員の所属する団体となる場合は、協議会の審議が必要（規約§９）

・事業実施や業者との契約に際しては、事務局において決裁を起案し、会長・副会長に承認をとる手続きを経ている

参　考　事業執行（契約手続）にあたって重要な視点

〇競争性：業者を競わせて少しでも安い価格にする

〇公正性：誰にでも契約の機会を与え、平等に接する

〇透明性：手続きを公開して不正を防止する